

令和4年第1回大玉村議会定例会会議録

第14日 令和4年3月14日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 斎藤 信一	2番 渡邊 啓子	3番 菊地 厚徳
4番 本多 保夫	5番 松本 昇	6番 佐原 佐百合
7番 鈴木 康広	8番 武田 悦子	9番 佐原 吉太郎
10番 須藤 軍蔵	11番 押山 義則	12番 菊地 利勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押山 利一	副 村 長	武田 正男
教 育 長	佐藤 吉郎	総務部長兼 総務課長	押山 正弘
産業建設部長兼 農業委員会事務局長	菅野 昭裕	教育部長兼 生涯学習課長	作田 純一
政策推進課長	鈴木 真一	税務課長	菊地 健
住民生活課長	安田 春好	健康福祉課長	後藤 隆
環境保全課長	伊藤 寿夫	産業課長	渡辺 雅彦
建設課長	杉原 仁	会計管理者兼 出納室長	中沢 みち子
教育総務課長	橋本 哲夫		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議案審議

質疑・討論・採決

議案第14号 令和3年度大玉村一般会計補正予算について

議案第15号 令和3年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について

議案第16号 令和3年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について

議案第17号 令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第18号 令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第27号 福島市及び大玉村におけるふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について

議案第28号 副村長の選任について

議案第29号 大玉村教育委員会教育長の任命について

議案第30号 区長等の委嘱について

委員会付託事件（令和4年度予算議案）の委員長審査報告

委員会委員長審査報告に対する質疑

議案の討論・表決

議案第19号から議案第26号まで

- ①議案第19号 令和4年度大玉村一般会計予算について
- ②議案第20号 令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
- ③議案第21号 令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
- ④議案第22号 令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について
- ⑤議案第23号 令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について
- ⑥議案第24号 令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について
- ⑦議案第25号 令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
- ⑧議案第26号 令和4年度大玉村水道事業会計予算について

委員長審査報告並びに審査報告に対する質疑・討論・表決

陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書

陳情第2号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情書

閉会中の継続調査申出について

- (1) 議会運営委員会

追加議案審議

議案第31号 区長代理の委嘱について

議員発議第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について

議員発議第3号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について

閉会中の継続調査申出について

- (1) 総務文教常任委員会
- (2) 産業厚生常任委員会

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、藤田良男

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、併任書記渡辺一樹君から欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、議案第14号「令和3年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） 51ページ、款8土木費の2の12の委託料。道路維持に要する経費ということで委託料、今年、除雪委託料500万円ですけれども、大玉村、東西南北かなり広範囲なんですけど、今年地域によって雪の量がすごい違っていたと思います。そんな中、委託を受けられた業者の方はかなりご苦勞されたかと思えます。

除雪をするときの基準ですか、例えば何センチ降ったら出動するのかとか、地域全体を把握するのは難しいと思うので、地域の方が電話したくてもちょっとちゅうちょしてしまったりとか、今年は何か、去年、今までは来ていたんだけど、今年来てくれないんだよな、なんていう声もありましたので、出動する際の基準、あと事業所、何者ぐらいにお願いしているのかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 6番議員さんにお答えいたします。

51ページ、除雪関係のご質問でございます。

まず、除雪の出動基準は15センチ、積雪15センチになりましたら除雪稼働するという、あくまでも基準でございますが、設定してございます。

また、委託業者の数でございますが、3年度は村内5者と委託契約をしてございます。委託業者には、それぞれエリアを担当づけて、15センチになったら稼働してもらいますが、15センチに限らず、今後、急激に積雪が予想される、あらかじめやっておいたほうがいいという場合には、15センチ以下でも稼働するようには指示しているところでございます。

また、住民から生活道路の除雪等、苦情が毎年幾らかはあるんですが、そういったことがないように、次年度以降は解消に向けて努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。11番。

○11番（押山義則） 51ページのスマートインター広域的検討業務でございますが、これ、過去1,500万円、今回1,100万円でございますが、これ、考えられる決

定までのプロセスと、今後さらに考えられる必要経費はどのようなものが求められているのか伺っておきます。

それからもう一点、61ページの土木施設災害復旧費であります。これ、大山の大作田のことで伺いたいんでありますが、残土処理の処分経費が補助対象に変わったと伺いました。この一般財源の3,641万円、これのその関係での説明を伺います。お願いします。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 11番議員さんにお答えいたします。

51ページ、スマートインターの経費等のご質問でございます。

このプロセスでございますが、今年度より進めておりますスマートインターチェンジの設置検討業務につきましては、まず、目標としています国の直轄調査、準備段階調査と言われているものなんです。それにつなげていくために、広域的検討、また概略検討を行っているものであります。具体的な作業としましては、必要性の検討、設置候補箇所の検討、交通量の推計、概略設計、実施計画書素案の作成など、この業務で行うものでございます。

まずは、今、国の直轄調査に向けて勉強会という会議を開催してございます。1回開催を見ておまして、今週17日に2回目の勉強会を開催予定でございます。その勉強会の構成ですが、国、東北地方整備局関係から5人、福島県土木部関係から4人、東日本高速道路株式会社東北支社から6人、あと村から1名、計16名の委員をもって勉強会を開催し、その必要性等について熟度を高めているといった段階でございませぬ。まずは、勉強会を4回、5回と経まして、できれば来年度以降の国直轄調査、準備段階調査につなげていきたいと思っております。

今回、当初予算1,500万円、今回さらに1,100万円ということで補正計上させていただきましたが、今後かかる経費ということなんです。国直轄調査に入りますと1年間、国が独自にその必要性なり、交通量推計なり、費用効果なりを検証します。それ以降、設計等入っていきますが、その辺でまた経費がかかってくるものと思っております。

また、次の質問でございませぬ。61ページでございませぬ。

土木施設災害復旧に要する経費。これ、ここでは財源調整ということで、当初、大作田1号線の残土の処理ということで2,100万円、単独で予算を計上させていただきました。その後、県・国に掛け合いました。この予算を補助債で見ただけないかという協議を進めてまいりました。幸いに、その2,100万円、補助債で認められるということになりました。これを補正減、財源調整したものでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（菊地利勝） ほかにございませぬか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 何点かお尋ねします。

まず、ページ14の歳入関係、あるいは歳出もなんだけれども、総務費の国庫補助で、同じ名目の予算で2つあるんですけれども、これらの違い、それから、これ、残

というのは、実施などをやった結果、余ったということでの三角なのかどうかという点について、この事業名、同じ事業なんですけれども、2つあるということについての中身について。

それから、同じ14ページの土木費の国庫補助。住宅、建物等のストックヤード、ストックの形成、これについて、当初予算では84万円ぐらいで、6月あたりで補正したのかなと思うんですけれども、今回は310万、330ですか、8,000円程度の三角ということではありますが、これらの事業の内容等についてお尋ねをします。

それから、同じ、今ほどもお尋ねありましたが、スマートインター関係での委託料。いろいろ聞くと、委託といっても、単純に1か所に委託ではないような気もするんですけれども、その委託先なりなどについてお尋ねをします。

それから、44ページ、農業振興費⑥の16サポートセンター用地代等々。これは、用地は、用地そのもの全部、あそこにある、あるいは建物全部というふうに受け取っていいのかどうか。あそこに附帯設備みたいもので、粉をひくところとか、その先に、物質のあれを図る、ずっと前にあったよね、ああいうものについてもどうなのか。粉をひくところは、何か聞くとところによる、一手引受けで、その人が鍵を持っていて、あとはその人に許可もらわないと使えないみたいになっているようだが、そこら辺の関係も含めると、これ、どういうふうになっているのか含めて、その件について。

あと、車、17で公用車の購入というふうになっておりますけれども、これはどういう車を予定しているかどうか。

これらについてお尋ねをします。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

14、15ページ、国庫補助金、福島再生加速化交付金が項目二本立てになっている、そのご質問でございます。

まず、福島再生加速化交付金（災害公営住宅家賃低廉化事業）、これにつきましては、災害公営住宅、所得が低い方の入居、住宅のセーフティーネットということで開設してございます。当然に、近傍の家賃は12万600円から12万9,800円に設定してございますが、そのぐらいの家賃の住宅でございます。ただ、所得に合わせた家賃という設定になってございますので、その差額を国から得ているといったものです。国からの家賃補助とさせていただければ結構でございます。

その次でございます。

福島再生加速化交付金（東日本大震災特別家賃低減事業）でございますが、こちらは、東日本大震災だけに限る特例措置となっております。特に、住宅に困窮する収入額、月額でいいますと8万円以下の方が対象になってございますが、その家賃、これも一種の家賃補助になりますが、国から補助をいただけるといったものでございます。

上の災害公営住宅家賃低廉化事業は、当初4,895万5,000円見越しておりましたが、28万8,000円の減となります。

続きまして、東日本大震災特別家賃低減事業、当初462万4,000円を見越しておりましたが、42万7,000円の減ということで計上させていただいてございます。

同じページ、14ページ、15ページになってきますが、住宅・建築物安全ストック形成事業の内容でございます。

こちらにつきましては、木造住宅の耐震診断、木造住宅の耐震改修の補助を見越して、当初予算で84万5,000円を見越してございました。ただ、令和3年6月定例会に上程させていただきましたが、住宅、屋根のですね、台風改修事業補助金ということで552万円ほど予算計上させていただいてございます。昨年2月13日に発生しました福島県沖地震で、屋根等が大変被害が大きかったということで、私どもも補助の要綱整備、体制を構築したわけでございます。こちらにつきましては、上限55万2,000円の10件分ということで552万円、6月補正で計上させていただきましたが、これに関しましては大玉村1件の申込みしかなかったということで、今回の補正に関してはこの減が一番大きいとなっております。

続きまして、51ページ、スマートインターの委託関係でございますが、まず委託に関しましては、コンサル3者によりまずプロポーザルを実施してございます。プロポーザルの結果、日本工営株式会社福島事務所と7月19日に契約してございます。

先ほども申しましたが、この委託におきまして、整備必要性の検討、設置候補箇所の検討、交通量の推計、概略設計、実施設計の素案等を今、行っております。まずは当面の目標、国の準備段階調査に向けて、今、勉強会等々を重ねているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

44ページ、農業サポートセンター用地代、あと建物代につきまして、こちら用地につきましては、2,182.85平方メートルでございます、全てで。こちら全部の面積、購入するということになってございます。

あと、建物につきましても、その敷地にある建物全て購入する予定でございまして、議員さんご指摘のとおり、今、下のほうに小さい建物で製粉機、ソバの製粉機を置いてございます。そちらにつきましては、あだたらそば生産組合さんのほうで製粉する際に使用しているわけでございますけれども、そちらにつきましては、そちらの協議会等のほうと今後の運営について協議して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、公用車の関係ですけれども、こちらにつきましては、軽のワンボックスタイプ、四輪駆動式を1台購入の予定でございます。以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

○8番（武田悦子） 51ページ、道路新設改良に要する経費の中で、社会資本総合整備交付金というのがかなり減額で今回なっていますが、なかなかこの交付金、来ないと

いうふうに聞いているのに、なぜ今回減額という形で補正に上がっているのか。この事業自体ができないから減額ということなのか、それとも、これは交付金事業そのものがこの金額でしか来ないということなのか伺います。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 8番議員さんにお答えします。

50ページ、51ページ関係でございます。

道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業、歳入をなぜ減額しているのかというご質問でございます。

まず、私ども予算立てしますときには、可能な限り要望箇所を国にほぼほぼ100%ということで、100%が来るという見込みで要望してございます。3月の今時期に大体内示等が来まして、当然、県の精査が入りまして、内示が減になってくるといったところで、当初の予算編成上はやはり高めの歳入の設定をしているといったところで、今回、補正減になっていきますのは、事業費の確定による減ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかに。8番。

○8番（武田悦子） 確認したいと思いますが、要するに、交付金の額が減額されたと、当初見込んでいた額より減額されたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 8番議員さんにお答えいたします。

51ページの関係でございます。

大変失礼しました。こちら、事業費が確定したことによる、歳入のほうも減でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えをいたします。

いわゆる社総金の歳入の補正減の要因でございますけれども、当該路線の事業費が確定したことによりまして歳出減となります。その分をほかの路線に振り向けるということが社総金の性格上できないものですから、歳出の減に対応した歳入を減額するという内容でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。11番。

○11番（押山義則） 確認のため伺いたいんですが、ふるさと納税について。21ページで、納税額1,500万増となっております。それから、49ページで212万円の経費でございますが、これ、どういった状況変化がふるさと納税事業の中であったのか、それを、この数字の根拠、示していただければありがたいんですが。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

ふるさと納税関係でございます。

ふるさと納税でございますけれども、今年度につきましては、内容の見直し等を委託業者のほうにお願いしてございます。その結果、返礼品の新しいものを返礼品に追加したということで、大分ふるさと納税が今年度につきましては伸びたということで、それに伴いまして、配送料、あと返礼品の代金、そういったものも増額させていただいております。それで、それに絡みまして、基金のほうも補正ということになってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございます。

ちょっと、今の伸びたことはうれしいことなんですけど、特に伸びた理由というのはどういうことなのか、それが本当は何だったんです。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

ふるさと納税、急に額が伸びた要因ということで考えられますのは、今ほど課長のほうから申し上げましたように、委託業者のほうに返礼品の工夫ですとか、見直しですとか、そういったものを委託しているわけですが、今はインターネットのサイト上でどういうものがあるかという、やっぱり見せ方の工夫、あるいはこういった返礼品をそろえるかというふうな、そういうふうな工夫も極めて重要な要素になっているというふうな状況でございます。

今回、昨年12月が大変伸びた要因として考えられますのは、一つは年末にかけての納税の、ふるさと納税の駆け込み需要というものが1点。もう一点は、返礼品の中で、地元産品ということで、大変品薄がインターネット上などで言われておりました牛タンを、地元卸会社の協力を得まして、こちらを返礼品に加えたところ、かなりの、全てではないですが、かなりの頻度で、そちらのほうが増額となる要因、大きく貢献していただいたというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第2、議案第15号「令和3年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第3、議案第16号「令和3年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第16号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第4、議案第17号「令和3年度大玉村農業集落排水事業特別

会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第5、議案第18号「令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第6、議案第27号「福島市及び大玉村におけるふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」を議題といたします。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 今、これ、甲乙の役割などというのを見ると、みんな同じなんで、大きなことは期待してないのかな、なんて思うんですけども、第4条で、かかる経費については別途、別に定めるということになっているんですけども、別途というのはなかなか難しい話で、毎年かかっていくのかどうか、この役割からすると、果たしてその金がどうなのかという心配もあるんですけども、どのぐらいかかるというふうに見込んでいますか。お尋ねをします。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 10番議員さんにお答えいたします。

今ほどの、今後の費用関係のご質問でございますが、このふくしま田園中枢都市圏の具体的な事業につきましては、今後、都市圏ビジョン等に基づきまして、関係課で新年度に入ってから詳細を検討することとなっております。したがって、それらに係る経費につきましても、その中で検討されることと思っておりますので、今現在、幾らかかかっていくというふうなお答え、ちょっとできないということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。11番。

○11番（押山義則） ふくしま田園中枢市圏の形成の中で、特に内容の中でちょっと考え方を伺っておき……

○議長（菊地利勝） マイク入っていますか。

○11番（押山義則） 入っています。

この取組の内容についてちょっと確認しておきたいんですが、一番最後に、水道事業など公営企業の広域連携の推進に取り組むという形、あるんですが、これ水道事業など、これも過去にも水源のところ関係とかなんかで論議あったと思うんですが、特に水道事業など公営企業の広域連携の推進に取り組むと、この内容、これについて考え方だけ伺っておきたいんですが。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

今ほどの水道事業における広域連携の推進というご質問でございますが、これ、一番ここでポイントになるというか、考えられているのが、摺上ダムの水道水の活用についてということで、伊達管内で水道の給水が脆弱という町村ございますので、そちらのほうに回せないかというような検討が主でございます。もしこの事業が立ち上がった場合には、多分、大玉村のほうでは、そこに加入するというか、交ざるメリットがないので、恐らく伊達管内と福島市のほうの事業になるかと思われま。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第7、議案第28号「副村長の選任について」を議題といたします。

副村長、武田正男君より退場の申出がありましたので、退場を認めます。

(副村長 退場)

○議長(菊地利勝) 質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

副村長、武田正男君の入場を求めます。

(副村長 入場)

○議長(菊地利勝) ここで、副村長に選任の同意がなされました武田正男君より挨拶をいただきたいと思えます。副村長。

○副村長(武田正男) ただいま副村長の選任について同意をいただき、感謝を申し上げます。改めて身の引き締まる思いであります。

これまでの4年間を振り返りますと、反省すべき点、あるいは改善すべき点、自分なりにいろいろ検証してみました。これからの4年間、第5次大玉村総合振興計画、さらには村政執行の基本方針、これらの掲げる諸政策について、着実に、そしてスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

また、職員の資質の向上、これも大事なことであります。政策形成の場、あるいは政策形成の時間を大事にし、職員と共に対話をし、協議をし、施策の展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、健全財政を維持するというのが基本であります。この健全財政を維持しながら、村長の補佐役として、そして議会の皆さん、そして行政が車の両輪となり、さらに、村長が常々申し上げます3本の柱、社会福祉協議会、村づくり株

式会社、そして4月にスタートする農業振興公社、これらを含めて、チーム大玉として、地方自治の本旨であります住民福祉の増進のために、精いっぱい取り組む覚悟でございます。

今後とも議会の皆様からのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げて、選任について同意いただいたことに対する挨拶とします。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 武田正男君の挨拶が終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第8、議案第29号「大玉村教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

質疑を許します。4番。

○4番（本多保夫） 村長の説明資料によりますと、大変すばらしい方なんだなと思いますが、もう少し、歴、年とか、また、村内に該当するような人材はいなかったのかどうかをお伺いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 4番議員さんにお答えします。

十分に熟慮の結果、渡辺氏が最適任という判断をしたところでございます。以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第9、議案第30号「区長等の委嘱について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の除斥の規定により、8番武田悦子君の退席を求めます。

（8番 武田悦子君 退席）

○議長（菊地利勝） 質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで退席しておりました武田悦子君の復席を認めます。

（8番 武田悦子君 復席）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第10、議案第19号「令和4年度大玉一般会計予算について」から議案第26号「令和4年度大玉村水道事業会計予算について」までを一括議題といたします。

資料を当局に配付します。（資料 配付）

これより付託した予算審査特別委員会委員長から審査結果の報告を求めます。6番。

○予算審査特別委員会委員長（佐原佐百合） 報告いたします。

予算審査特別委員会報告書。

議長の命により、予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

特別委員会に付託されました議案第19号から議案第26号までの令和4年度予算議案を審査するため、3月7日に議場において特別委員会を開催し、全委員出席の下、総務文教分科会、産業厚生分科会の2分科会を設置して審査することといたしました。

分科会では、所管する予算項目、特別会計について慎重なる審査がなされました。

また、3月11日には予算審査特別委員会を開催し、斎藤信一委員欠席のほか全委員出席の下、分科会座長からの報告を受け、報告に対する質疑が行われました。

以下、分科会ごとの審査結果を報告します。

総務文教分科会においては、3月8日、9日の2日間、第2委員会室において全委員出席し、さらに付託事件について説明を受けるため、総務部長、政策推進課長、税務課長、教育部長、教育総務課長、会計管理者兼出納室長に出席を求め、分科会を開催いたしました。

分科会では、令和4年度大玉村一般会計予算の歳入全般及び歳出について、総務部、出納室、教育委員会の所管に関する予算並びに他の分科会の所管に属さない事項の予算、令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算、令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について、84件の質疑などを行い、慎重なる審査を行いました。

総務部については、①（仮称）おおたま再エネ・アグリパーク構想は、事業の核である農福連携の担い手となる農林業関係者、福祉関係者と意見交換を行い、財源確保の検討を進めながら、大玉の風土になじむ「おおたま風」の産学官連携の基本構想が策定されることを期待する。

教育部については、①コロナ禍でも創意と工夫により、子どもたちの協働的な学び、探究的な学びを実現している教職員をさらに後押しするとともに、子どもから高齢者まで広く村民の「学びの場」が創出されることを期待する。

これらを踏まえ、採決を行った結果、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。との報告がなされました。

産業厚生分科会においては、3月8日、9日の2日間、第1委員会室において、初日は全委員出席、2日目は菊地厚徳委員欠席のほか委員5名出席の下、さらに付託事件について説明を受けるため、産業建設部長兼農業委員会事務局長、産業課長、建設課長、住民生活課長、健康福祉課長、環境保全課長に出席を求め、分科会を開催いたしました。

分科会では、令和4年度大玉村一般会計予算の歳出のうち、住民福祉部、産業建設部及び農業委員会の所管に関する予算、令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算、令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算、令和4年度大玉村介護保険特別会計予算、令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算、令和4年度大玉村水道事業会計予算について慎重に審査いたしました。

新型コロナウイルスの感染症から住民の生命・暮らしを守る対策を引き続き行うとともに、子育て支援をはじめとした各種医療福祉、防災減災対策等の充実、誰一人取り残さない農業政策の展開などが求められます。

住民福祉部については、①新型コロナウイルスに関する相談業務体制の充実を図るとともに、これまでの経緯や対策について後世に伝えることができるよう記録として残すこと。②認知症及びその手前の症状で悩んでいる人が多い。特に若年性認知症は誰もが当事者になり得る可能性があるため、広く周知し、心の相談も含め、体制を整えること。③いきいきさくらについて要支援認定を受けた人も利用できるよう、総合事業への移行について検討すること。④障がい者支援条例の制定に当たっては、障害者に寄り添った条例にするとともに、農福連携についても関連する課と協議を進めること。⑤住民の安心・安全の観点から、生活道路への防犯灯設置事業を進めるとともに、通学路の交通安全対策を関係機関と連携の上、積極的に行うこと。

産業建設部については、①農業サポートセンター管理運営における、設立後の農業振興公社で行う事業や担う役割について、住民説明会等で農家の意見を聞く機会を設け、事業運営へ反映すること。②大規模畜産農場の悪臭防止対策について、引き続き関係機関と連携の上、改善に努めること。③ふくしま森林再生事業及び広葉樹林再生事業について、森林の保全と林業の振興を図るとともに、森林の適切な維持管理に努めること。④復興公営住宅の今後の活用及び運営方法等について、長期的・全体的な観点から検討を進めることとの意見を付し、付託された全ての案件について、厳しい

財政状況の折、一層効率的な予算執行に当たることを要望し、出席全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたとの報告がされました。

これら報告を受け、各分科会座長に対し質疑を行いました。質疑はありませんでした。

以上、予算審査特別委員会において慎重に審査した結果、付託された議案第19号から議案第26号までの全ての議案について、出席全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、予算審査特別委員会審査結果の報告といたします。

令和4年3月14日

予算審査特別委員会委員長 佐原 佐百合

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

○議長（菊地利勝） ただいま予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

特別委員会委員長報告に対する質疑につきましては、議会の運営に関する基準第97条の規定に基づき、省略することにいたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第11、議案第19号から議案第26号までの各議案について、順次討論及び採決を行います。

議案第19号「令和4年度大玉村一般会計予算について」をお諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号「令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長の報告のとおり決定するにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号「令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号「令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号「令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号「令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号「令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号「令和4年度大玉村水道事業会計予算について」お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する予算審査特別委員会委員長の報告は原案可決です。

本案について予算審査特別委員会委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時15分といたします。

(午前10時59分)

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

(午前11時15分)

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第12、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を議題といたします。

本件について、付託いたしました産業厚生常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。8番。

○産業厚生常任委員会委員長（武田悦子） 報告いたします。

産業厚生常任委員会報告書。

議長の命によりまして、産業厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る3月1日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を審査するため、3月1日午後2時40分から第1委員会室において全委員出席、さらに付託事件に対する参考意見聴取のため産業建設部長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

本陳情については、政府が「最低賃金は毎年3%程度を目途として引き上げ、全国加重平均1,000円を目指す」の閣議決定していること及び令和3年5月の経済財政諮問会議で「早期に最低賃金全国平均1,000円とすることを目指す」と強調していること、福島県内の労働力確保、人口流出抑制のためにも最低賃金の引上げは必要であるとの意見が出され、慎重に審査した結果、全委員一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、産業厚生常任委員会に付託されました本陳情についての審査結果を報告いたします。

令和4年3月14日

産業厚生常任委員長 武田悦子

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（菊地利勝） 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

産業厚生常任委員会委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 日程第13、陳情第2号「水田活用の直接支払交付金」の見直し
の中止を求める陳情書」を議題といたします。

本件について、付託いたしました産業厚生常任委員会委員長からの審査結果の報告
を求めます。8番。

○産業厚生常任委員会委員長(武田悦子) 報告いたします。

産業厚生常任委員会報告書。

議長の命によりまして、産業厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る3月1日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました陳情第2号
「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情書」を審査するため、
3月1日午後2時40分から第1委員会室において全委員出席、さらに付託事件に対
する参考意見聴取のため産業建設部長の出席を求め、委員会を開催しました。

本陳情については、政府が深刻な米価下落に対し十分な対策を取らないまま、新た
に26万トンの主食用米生産数量を削減する計画の発表にとどまらず、令和4年から
の「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表しました。あぜや水路がなくなり水
張りできない水田や、令和4年から5年間の間に1度も米を作らなかった水田を「水
田活用の直接支払交付金」の対象から外すというものであります。これが実施されれ
ば、永年作物や牧草地利用など、転作に協力してきた農家への打撃は計り知れず、減
反政策から始まった本制度に対し長年にわたり協力してきた農家を排除する政策であ
り、中山間地域の耕作放棄地が増大することは明らかであり、到底受け入れられない
などの意見が出され、慎重に審査した結果、全委員一致をもって採択すべきものと決
定しました。

以上のとおり、産業厚生常任委員会に付託されました本陳情についての審査結果を
報告いたします。

令和4年3月14日

産業厚生常任委員長 武田悦子

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

以上です。

○議長(菊地利勝) 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第2号「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める陳情書」を採
決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長(菊地利勝) 日程第14、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定に基づき、既にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(菊地利勝) 次に、追加議事日程を配付いたします。(追加議事日程 配付)

配付漏れございませんか。(なし)

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議案第31号「区長代理の委嘱について」、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」、議員発議第3号「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について、閉会中の継続調査申出についてが提出されました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。9番。

○議会運営委員長(佐原吉太郎) 追加提出されました議案につきましては、3月7日午前9時より、第1委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下報告申し上げます。

委員会は、議長出席の下、全委員出席さらに当局から総務部長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、調査をいたしました。内容は、人事案件1件、議員発議2件、閉会中の継続調査申出1件、合わせて4件であります。

協議の結果、日程に追加し審議すべきと全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上であります。

○議長(菊地利勝) ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、議案第31号「区長代理の委嘱について」、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」、議員発議第3号「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について、閉会中の継続調査申出についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第31号、議員発議第2号から議員発議第3号まで、閉会中の継続調査申出についてをそれぞれ順番に日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号、議員発議第2号から議員発議第3号まで、閉会中の継続調査申出についてを、それぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 追加日程第1、議案第31号「区長代理の委嘱について」を上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(押山利一) 令和4年第1回大玉村議会定例会追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しましたのは、人事案件1件であります。

それでは、議案第31号「区長代理の委嘱について」を申し上げます。

現職の区長及び区長代理は、令和4年3月31日までの任期で委嘱しており、本村行政事務の円滑な運営にご尽力をいただいております。

このたび、大玉14区区長代理が選任されたことを受けて、新たな区長代理を委嘱するに当たり、大玉村区長等設置条例第2条第3項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

以上のとおり、提案理由の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(菊地利勝) 提案理由の説明が終わりました。

質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 追加日程第2、議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」を上程いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番。

○7番（鈴木康広） 議員発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について」

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月14日

大玉村議会議長 菊 地 利 勝 殿

提出者 大玉村議会議員 鈴木 康 広

賛成者 大玉村議会議員 菊 地 厚 徳

提出先 衆議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

福島県内の新型コロナ感染は一定の収束を見せているものの、製造業を中心に、海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂きますようお願い致します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえるとともに、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1,000円引き上げを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が最低賃金引き上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。

3. 最低賃金引き上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。

4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め、早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月14日

福島県安達郡大玉村議会議長 菊 地 利 勝

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（菊地利勝） 暫時休議します。ただいまの意見書案について訂正箇所があります。委員会で検討することは必要ないですか。最後の提出になりますので。暫時休議しています。

8番。

○8番（武田悦子） ここで休議していただいて、産業厚生常任委員会を開催したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） はい。

暫時休議いたします。

産業厚生常任委員会の方は、第1委員会室をお願いします。

（午前11時41分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前11時50分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 訂正いたしました意見書を配付いたします。（意見書案 配付）

配付漏れございませんか。（なし）

それでは、再開いたします。

提出者に再度、趣旨説明をお願いします。訂正箇所のみでも結構でございます。7番。

○7番（鈴木康広） 今配付いたしました意見書案の内容について読み上げ、その後、訂正内容のご説明をいたします。

3段落目から、「つきまして」から朗読いたします。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について要望します。

最初に提出しました意見書のほうの「次の事項について」以降に「要望します。」を追記し、その以降、「地方自治法第99条」から「お願い致します。」までを削除いたしますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 議員発議第2号の趣旨説明が終わりました。

提出案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第3、議員発議第3号「「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について」を上程いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。3番。

○3番（菊地厚徳） 議員発議第3号「「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書について」

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年3月14日

大玉村議会議長 菊地利勝 殿

提出者 大玉村議会議員 菊地厚徳

賛成者 大玉村議会議員 押山義則

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣

「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書（案）

政府は、深刻な米価下落対策に十分な対策をとらないまま、昨年11月19日、新たに26万トンの主食米生産数量を削減する計画を発表しました。

同時に、2022年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直すことを発表しました。その内容は、畔や水路がなく水張りができない水田や、2022年から2026年の5年間に1度も米を作らなかった水田を「水田活用の直接支払交付金」の対象から外すというものです。

これが実施されれば、永年作物や牧草地利用など、転作に協力してきた農家への打撃は計り知れません。減反を拡大する一方で、これまで政府に長年にわたって協力してきた農家を交付金の対象から排除することは到底、受け入れられません。

よって、国においては次の措置を講ずるよう強く要望します。

1. 「水田活用の直接支払交付金」の見直しは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月14日

福島県安達郡大玉村議会議長 菊地利勝

○議長（菊地利勝） 議員発議第3号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第4、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員会から所管事務のうち、おのおの記載の事件の調査について、会議規則75条の規定に基づき、お手元にお配りいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(菊地利勝) 以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

ここで、3月末日をもって退任される佐藤吉郎教育長より挨拶をいただきたいとします。

資料を配付しますので、しばらくお待ちください。(資料 配付)

配付漏れございませんか。(なし)

教育長。

○教育長(佐藤吉郎) 貴重な時間をいただきまして、御礼の挨拶の時間をいただきましたこと、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

私、この3月末をもちまして、教育長任期3期が終わりました。1期目が前教育長の残任期間、それから法改正がありまして、教育長の任期3年になりましたので、その2期、3期と終わって、今回で終わりになりました。この間、議員の皆様方には、様々なご意見、教育全般広範にわたりまして様々なご意見、ご提言等々賜りましたこと、改めまして厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

振り返ってみますと、9年前の事務引継ぎのときに、ここにおられます村長、前教育長から、34項目にわたっての事務引継事項、コンパクトにまとめてお話いただきましたけれども、その際に、今でも忘れない言葉があります。それは、建前は終わったと。建前、家の建前が終わったと。この後の造作は、教育の実践家である吉郎君にお願いするんで、よろしく願いしますというようなお話だったんです。

そのとき、私は生意気にも、建前もさることながら、造作には時間とお金がかかりますというようなことをお話し申し上げました。うなずいておられましたけれども。それから、骨格はつくったんで、あとは肉づけをお願いしますというようなお話がありました。私は、肉づけなんですけれども、ぜい肉じゃなくて本当の肉をつくるように頑張りますというようなことで、やってまいりました。

そこで、ずっと振り返ってみたときに、ちょっとまとめたものがあつたものですから、大玉でやってきたことの一番の中身について、ちょっと資料を用意させていただきました。これは、「論集」といって、東北に227の自治体があるんですけれども、その教育長たちが輪番でやっている中身なんです。福島県でも3つあつたんですけれども、ちょっと私、順番ではなかつたんですけれども、佐藤教育長、最後のまとめ、ちょっとまとめたらどうだとお話あつて、書かせてもらったのは、そこにあ

ります31ページ、32ページ、限られた字数だったんですけれども、大玉のことをずっと振り返ったときに、これかなと思ってまとめたものです。細かくは読みません。

小さいスケールメリット。スケールメリットというのは普通、大きなことを言うんだと思います。小さいというスケールメリット、本当に大玉に来ていろいろ感じました。そこを最大限に生かして何ができるんだろうか。それは、前教育長が建前をしてくださったコミュニティ・スクール、それを核にしていって、そこの造作なのかなというふうに思ってやってきた中身です。

幾つかありますけれども、大玉の教育を考えるときに、3つのキーワードがあります。それが、縦軸の広がり。それは、幼稚園、小学校、中学校の一貫的なつながりを生かした教育の充実。それから、もう一つは、横軸の広がり。これは、コミュニティ・スクール、それから29年度から導入しました地域学校協働活動本部、それを充実させていくことなのかなというふうなことです。それから、もう一つ大きな特徴は、生涯学習と学校教育を融合させたいろんな施策。これが、学びの還元と循環というふうに言っていますけれども、それを進めていくことなのかなと思って、ずっと進めてきました。

以下、スペースが許される範囲で、コミュニティ・スクールについて、そこで学校間の連携、それから大きな行事、おおたま・オータム・フェスタ、本年度、昨年度でできませんでしたが、これは本当に縦軸と横軸の融合したい行事なのかなとも、そんなふうに思っております。それから、学校評価というような大事な機能があるんですけれども、これをコミュニティ・スクール委員さんにやっていただいたということで、非常に質が高まってきたのかなと。それから、縦軸の拡充というようにいうと、やっぱり3年保育の導入なのかなと、そんなふうに思って書かせていただきました。横軸は地域学校協働本部。これをコミュニティ・スクールと一緒にあって、一体となって、車の両輪としてやっていくことなのかなと、そんなふうに思っています。

最後に、最後の最後なんですけれども、いい村はいい学校を育てる、いい学校はいい村をつくる。これ、いろいろこれからの大玉をどうしたらいいかと考えていったときに出会った言葉なんですけれども、それを時々使わせてもらっています。今も変わりません。振り返ってみますと、教育というのは、やっぱり未来に対する先行投資なのかなというふうに思っております。そんなときに、私の一つの目標として掲げていたものが、大玉で育った子どもたちが、やがて大玉を離れる。戻ってくる子もいるんですけれども。その子たちが大きくなったときに、あなたの生まれたふるさとはどこですかと聞かれたときに、自信を持って誇らしげに、私の生まれ育ったところは福島県の大玉村ですと、そういう言える子になってほしいなと思って、様々な施策、いろんな方々にお世話になりながらやってまいりました。

課題まだまだありますけれども、どうぞ議員の皆様方、これからますます教育に関心を持っていただいてご活躍いただきたいと思っておりますし、それからまた、大玉村の教育、そして大玉村の一層の発展をご祈念申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

きます。本当に8年10か月の間、ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 佐藤吉郎教育長には、長年の間、ありがとうございました。

教育長の挨拶が終わりました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年第1回大玉村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午後0時07分）